

## 第30回安曇野市景観審議会 会議概要

- |   |           |  |
|---|-----------|--|
| 1 | 審議会名      | 第30回安曇野市景観審議会  |
| 2 | 日 時       | 令和6年5月1日(水) 午後2時から午後4時まで   |
| 3 | 会 場       | 安曇野市役所 本庁舎3階 会議室307  |
| 4 | 出席者       | 上原会長、場々委員、伊藤委員、高嶋委員、川井委員、宮田委員、中村委員<br>塚田委員、大野田委員   |
| 5 | 市側出席者     | 横山都市建設部長、高木建築住宅課長、岡本建築景観係長、日岐主任  |
| 6 | 公開・非公開の別  | 一部非公開(会議事項(2)、(3)、(4))   |
|   | 一部非公開の理由  | 該当部分は安曇野市情報公開条例第5条第1項第3号に規定する法人等に関する情報であって公にすることにより利益を害するおそれがあるものであり、安曇野市附属機関等の設置及び運営に関する指針(平成27年安曇野市告示第334号)第7条第1項第2号に該当するため。 |
| 7 | 傍聴人       | 0人   |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 令和6年6月17日  |

### 協 議 事 項 等

#### I 会議概要

- |   |                                      |          |
|---|--------------------------------------|----------|
| 1 | 開会                                   |          |
| 2 | あいさつ                                 |          |
| 3 | 委員・事務局紹介                             |          |
| 4 | 会議事項                                 |          |
|   | (1) 令和5年度 景観施策の取り組み実績について            | 資料2-1, 2 |
|   | (2) 屋外広告物条例に係る許可基準緩和の特例措置適用について(非公開) | 資料3      |
|   | (3) 安曇野市穂高で行われる開発事業について(非公開)         | 資料4      |
|   | (4) 景観法に基づく届出をせず行われた行為について(非公開)      | 資料5      |
|   | (5) 令和6年度 景観施策の取り組みについて              | 資料6      |
| 5 | その他                                  |          |
| 6 | 閉会                                   |          |

#### II 会議事項要旨

- 1 令和5年度 景観施策の取り組み実績について
  - (1) 事務局から資料2-1、2-2により説明
  - (2) 質疑・意見等
 

委 員：眺望点は、良い取り組みと感じます。眺望点はどのような仕組みで決まったのですか。

事務局：いくつか候補がある中で、不特定多数の方が利用できる場所をピックアップさせてもらいました。

委 員：市の方から「ここを」という場所を県の方へ申請したのか。

事務局：はい。市からいくつか場所を選定して県の方へ申請をしました。

委 員：わかりました。

安曇野市も眺望が良いところが多くありますから、いろいろな場所を選出して頂いて、眺望点を増やして頂ければと思います。

委 員：眺望点①の長峰山についてです。県外の友人と展望台からアルプスを見たとき、その友人達から「モニュメントがなければいい」と意見が上がりました。北アルプスを雄大に眺める眺望点ということで、このモニュメントはどうかと思い意見させていただきました。

事務局：「鎖の塔」といい、昭和40年代に旧明科町の時代にできたものです。

委員：現地に経緯みたいなものはありますか。

事務局：石碑みたいなものはありますが、経過のようなものは建てられていないと思います。

委員：お客様が来た時に「こういう流れで、こういう理由である」というのがあればいいと思う。

委員：明科の歴史があると思うが、眺望点という視点で、今後指定をする新たな取り組みの中で、モニュメントについて、色々対応を考えた方が良くもしいない。

委員：今までの意見に関して、情報・要望だけで、「取るとか取らないとか」、「検討するとか検討しないとか」そういう話は進まないですか。

事務局：市で検討しているのが、眺望点から見える範囲である程度の規模の建築物が建つときには、県で行っているような完成予想図の添付や、住民説明会を開催し意見を出していただき、業者に意見を反映させた上で計画を練ってもらう、というようなことを検討しています。

委員：モニュメントについて、景観審議会で現地確認したり、「相応しくない」など、意見を出したりと具体的にやっていくべきだと思います。

事務局：眺望点をどのように活用していくのかは、令和8年・令和9年で行われる景観計画の改定で盛り込む予定です。その際に、景観審議会で現地確認を行うことなども検討させていただきます。

会長：ありがとうございます。

長野県で行っている眺望点は、当初60地点程度で本当に眺めのいいところが選ばれておりました。

新たに追加する際の議論は、景観への影響が自治体をまたぐ開発計画を事前に把握して協議するためということでスタートしております。

元々数を増やすというよりは、各自治体ではコントロールできない開発に対して、事前に把握できるようにしようというところからスタートしているものです。

今回の意見を事務局の方でも検討していただければと思います。

「令和5年度景観施策の取り組み実績について」の報告と質問については、以上とさせていただきます。

2 屋外広告物条例に係る許可基準緩和の特例措置適用について  
(非公開)

3 安曇野市穂高で行われる開発事業について  
(非公開)

4 景観法に基づく届出をせず行われた行為について  
(非公開)

5 令和6年度 景観施策の取り組みについて

(1) 事務局から資料6により説明

(2) 質疑・意見等

委員：取り組みの中に、緑のまちづくり、記念樹・生垣などがありますが、最近新聞で安曇野市のこども園の園庭芝生化をやられるという記事を読みました。

三郷の4園を先に行い、その後残り19園も全面芝生化を行う。景観と元気な子どもを育てるといふ、少子化の中で他の自治体では見られない、いい取り組みです。

緑化と少子化の中での子育て支援という視点から先行している安曇野市で、この芝生化の事業を成功させて、他の自治体も羨ましが、見本になるような取り組みにしていきたい。

屋敷林や園庭芝生化、いろいろな施策の中に、他部局が行っていることも取り込んで、こういう緑化施策を安曇野市はやっているということアピールしていただくと、非常に良いなと思いました。

会長：貴重なご意見ありがとうございます。

ご意見であったように、新しい家に記念樹配布もいいと思いますけれども、皆が使える場所で、そういう体系ができると非常にいいなと思いました。

安曇野市という「緑」みたいなものを押し出していけると良いのかなと思いました。

議題の報告は以上でございます。

「Ⅲ その他」としまして、事務局から連絡をよろしく願いいたします。

Ⅲ その他

(事務局から連絡)

Ⅳ 閉会

(以上)